

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項等

この公募は、応募要件を満たし、下記業務の受注を希望するものがあるか否かを確認する目的で、参加意思表明書の提出を招請するものである。

なお、応募要件を満たすと認められる参加希望者が複数者いる場合にあつては、一般競争入札による契約手続きを、また、1者であった場合はその者との随意契約による契約手続きを行う事を予定している。

件名及び数量	平成30年度 成田空港内密輸入防止啓蒙の動画放映業務 一式
業 務 内 容	成田国際空港内の出発到着一般エリア等において、税関が提供する密輸入防止啓蒙の動画及び静止画を放映することにより、一般旅客に税関からの安定的な情報の提供をする。詳細は、仕様書のとおり。

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

3. 参加申込みに関する事項

受注を希望する者は、平成30年3月12日（月）17時00分までに下記提出先へ参加申込みを行うこと。

(提出先) 千葉県成田市古込字古込1-1 (第2PTB本館6階)
東京税関成田税関支署会計課会計係 (担当：永田)
連絡先：0476-34-2118

4. 公募説明に関する事項

- (1) 日時 平成30年2月23日（金）～平成30年3月9日（金）
平日 9:00～12:00及び13:00～17:00
- (2) 場所 3. 提出先に同じ

5. 参加意思表明の無効

本公告に示した公募に参加するものに必要な資格のない者の提出した参加意思表明書等は無効とする。

平成30年2月23日

分任支出負担行為担当官
東京税関成田税関支署長

徳 正芳

